

令和2年度 後期選抜の選抜・評価方法

学校番号 市4

船橋市立船橋高等学校 全日制の課程 普通科

1 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書

2 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。
イ 教科の学習の記録，出欠の記録，行動の記録，特別活動の記録，部活動の記録，特記事項，総合所見	総合的に判定する際の参考とする。

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

令和2年度船橋市立船橋高等学校第1年次入学者選抜要項に従い判定する。

(2) その他

自己申告書が提出された場合には，選抜資料に加える。ただし，提出されたことにより，不利益な取扱いはしない。
--

4 その他

過年度卒業者については，検査終了後，個人面接を行う。

※前期選抜等で入学許可候補者に内定した者のうち入学確約書を提出した者の数が、募集定員を満たした学科については、後期選抜を実施しません。

令和2年度 後期選抜の選抜・評価方法

学校番号 市4
船橋市立船橋高等学校 全日制の課程 商業科

1 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 面接	受検者1名・評価者2名の個人面接 検査時間：1名3分

2 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。
イ 教科の学習の記録，出欠の記録，行動の記録，特別活動の記録，部活動の記録，特記事項，総合所見	総合的に判定する際の参考とする。

(3) 面接 2名の評価者が、2つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、v（極めて優れている）・s（優れている）・a（良い）・b（標準的である）・c（問題がある）の5段階で評価し、2名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（vv～cc）で得点化する。〔80点満点〕

評価項目	評価基準
ア 応答内容	商業科への志望動機，興味・関心がうかがえる。
イ 態度	意欲がうかがえる。面接の基本的作法ができています。

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

令和2年度船橋市立船橋高等学校第1年次入学者選抜要項に従い判定する。

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いをしない。

4 その他

過年度卒業者については、検査終了後、別途個人面談を行う。

※前期選抜等で入学許可候補者に内定した者のうち入学確約書を提出した者の数が、募集定員を満たした学科については、後期選抜を実施しません。

令和2年度 後期選抜の選抜・評価方法

学校番号 市4
船橋市立船橋高等学校 全日制の課程 体育科

1 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 適性検査Ⅰ	走力、跳力、投力の基礎的な検査 検査時間：5～10分程度
(4) 適性検査Ⅱ	次の種目のうち一つを選択 ソフトボール・陸上競技（長距離）・陸上競技（短距離） バスケットボール・サッカー・バレーボール・剣道・柔道・体操競技 実施形態：個人および集団 検査時間：30分程度（種目により異なる）

2 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	算式1で求めた数値で評価する。
イ 教科の学習の記録， 出欠の記録，行動の記録， 特別活動の記録， 部活動の記録，特記事項， 総合所見	総合的に判定する際の参考とする。

(3) 適性検査Ⅰ 各種目を測定し、男女別に評価する。〔90点満点〕

評価項目	評価基準
基礎的な運動能力	基礎的な運動能力を身に付けている。

(4) 適性検査Ⅱ 2名の評価者が、2つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、v（極めて優れている）・s（優れている）・a（良い）・b（標準的である）・c（問題がある）の5段階で評価し、2名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（vv～cc）で得点化する。〔260点満点〕

評価項目	評価基準
ア 基礎能力	基礎能力を身に付けている。
イ 専門能力	専門能力を身に付けている。

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

令和2年度船橋市立船橋高等学校第1年次入学者選抜要項に従い判定する。

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはない。

4 その他

過年度卒業者については、検査終了後、個人面接を行う。
